

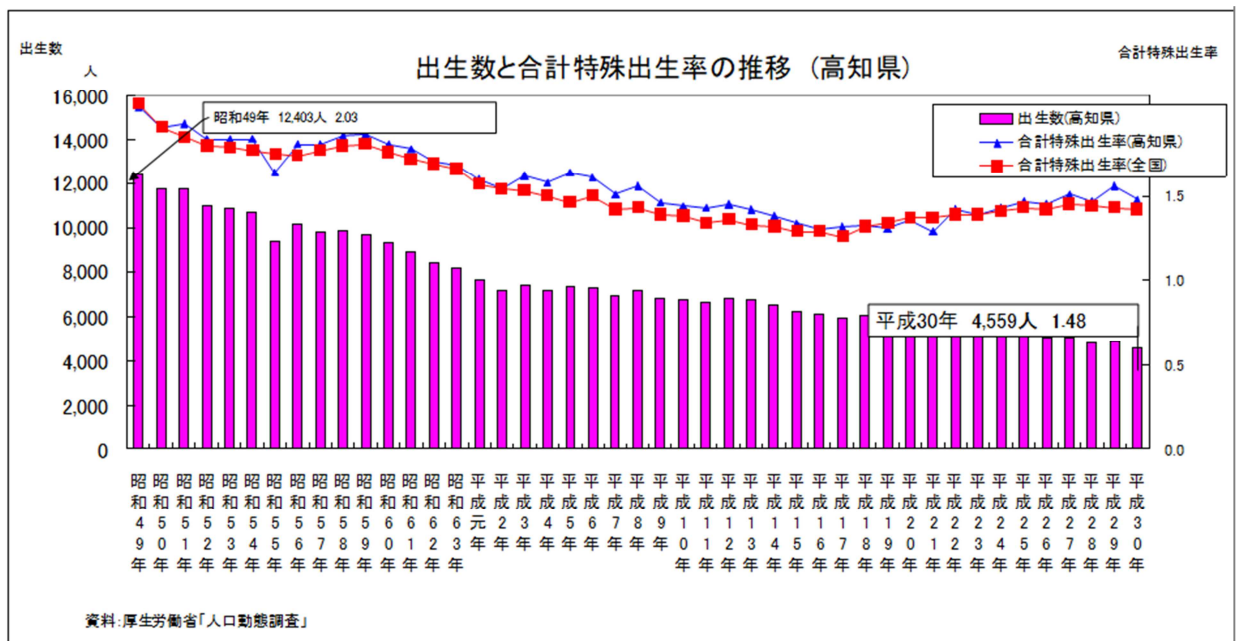
7. 少子化対策

(1) 少子化の現状

我が国の出生数は、昭和24年をピークに昭和50年以降は減少と増加を繰り返しながら、減少傾向が続いている。平成30年の出生数は約92万人（対前年約28千人減少）、合計特殊出生率※1は1.42（対前年0.01ポイント低下）と、人口置換水準※2を大きく下回っている。

本県においても、全国に先駆けて平成2年から人口自然減の状態が続く中、出生数、合計特殊出生率ともに減少傾向であったが、合計特殊出生率においては、平成21年を底に緩やかな上昇傾向にある。

平成30年の出生数は4,559人（対前年279人減少）、合計特殊出生率は1.48（対前年0.08ポイント低下）となった。



(2) 少子化対策の取り組み

ア 主な経緯

(国の経緯)

我が国では、昭和49年以降合計特殊出生率が低下し、平成2年のいわゆる「1.57ショック」※3をきっかけに、総合的な少子化対策の検討を始め、エンゼルプラン、新エンゼルプランに基づき平成7年度からの10年間にわたって具体的実施計画を定め、取り組んできた。

※1 「合計特殊出生率」とは、その年次の15～49歳までの女性の年齢別出生率を合計したもので、一人の女性が、仮にその年次の年齢別出生率で一生の間に子どもを生むと仮定したときの子どもの数に相当する。

※2 「人口置換水準」とは、長期的に人口が安定的に維持される合計特殊出生率の水準を言い、この水準を下回ると人口が減少することになる。日本における水準は2.07（平成27年）であるが、男女の出生比率や女性の死亡率等によって変動する。なお、人口置き換え水準は、国立社会保障・人口問題研究所で算出している。

※3 平成2年の「1.57ショック」とは、前年（平成元年）の合計特殊出生率が1.57と、「ひのえうま」という特殊要因により過去最低であった昭和41年の合計特殊出生率1.58を下回ったことが判明したときの衝撃を指している。

また、平成15年7月、地方公共団体及び企業における10年間の集中的・計画的な取組を促進するため「次世代育成支援対策推進法」と、議員立法による「少子化社会対策基本法」を制定した。

一方、平成17年には、我が国の総人口が減少に転じたことなどから、社会全体の意識改革と、少子化対策の抜本的な拡充、強化、転換を図るため、平成18年6月に「新しい少子化対策について」を決定した。また、平成19年12月には、「仕事と生活の調和の実現」と「包括的な次世代育成支援の枠組みの構築」を取組の「車の両輪」として位置付けた「子どもと家族を応援する日本」重点戦略を決定するとともに、平成22年1月には、「家族や親が子育てを担う」から「社会全体で子育てを支える」へ基本理念を転換した「子ども・子育てビジョン」を策定した。

さらに、平成24年6月には、幼児期の学校教育・保育、地域の子ども・子育て支援を総合的に推進するため、「子ども・子育て関連法案」が衆議院で可決され、平成27年4月から子ども・子育て支援新制度が本格的にスタートしている。

(高知県の経緯)

本県でも、国の動きに合わせて、平成10年3月に高知県エンゼルプランを策定し、子どもを生み育てやすい環境づくりを推進するとともに、平成17年3月に「高知県次世代育成支援行動計画（こうちこどもプラン）」を策定し、次代を担う高知のこどもが健やかに育つための環境づくりを目指して取組を進めてきた。

平成19年4月には、本県における少子化対策を総合的かつ効果的に推進するため、高知県少子化対策推進本部を設置するとともに、平成22年3月に高知県次世代育成支援行動計画（後期）「こうちこどもプラン」を策定し、次代を担う高知のこどもを生み育てやすい環境づくりを目指して取組を進めてきた。

平成27年3月には、高知県次世代育成支援行動計画（改定版）「高知家の少子化対策総合プラン（前期計画）」を策定し、「誰もが希望の時期に次代を担う高知の子どもを生み育てやすい環境づくり」を目指して取り組んでいくとともに、同じく平成27年3月に策定した高知県子ども・子育て支援事業支援計画について、市町村などの関係機関と連携を図りながら、就学前の教育・保育の量的拡充や質の向上、地域における子育て支援策の充実などを目指し、計画的に取り組むを進めている。

イ 高知県次世代育成支援行動計画（改定版）「高知家の少子化対策総合プラン（前期計画）」

平成27年度から平成31年度までの5年間を計画期間とする高知県次世代育成支援行動計画（改定版）「高知家の少子化対策総合プラン（前期計画）」の着実な推進により「誰もが希望の時期に次代を担う高知の子どもを生み育てやすい環境づくり」

- I 誰もが希望する時期に安心して結婚・妊娠・出産・子育てできる社会
- II すべての子どもの生きる力を育むことができる社会
- III 地域社会が一体となり世代を超えて子育てを支え合う社会

を目指して取り組んでいる。

ウ 少子化対策県民運動推進事業

少子化の進行は、地域社会の活力の低下や経済面への影響など、本県の将来に大きく関わる問題であり、行政だけでなく、企業や地域団体などのあらゆる分野での取組や連携を通して、県民一人ひとりが自らの問題として捉え、それぞれの立場でできる取組を行うことが求められている。

そのため、結婚や出産、子育てに夢の持てる社会の実現を目指し、県民運動へとひろげていくよう、平成20年2月14日、県内の各分野の団体からなる高知県少子化対策推進県民会議（高知であい・子育て応援会議）を設立した。各構成団体では、「であい子育て応援宣言」を宣言し、様々な取組を進めるとともに、県と協働して、子どもを持つことのすばらしさや家族の大切さ・すばらしさ、地域社会の絆などを感じる機会の提供や、社会全体で結婚や子育てを応援する気運を醸成するために次の取組を行っている。

(ア) 子育て応援フォーラムの開催（県民会議と共催）（平成20～25年度）

(イ) 子育て応援キャンペーン実施（県民会議と共催）（平成23～25年度）

(ウ) 少子化対策県民運動推進フェアの開催（県民会議と共催）（平成26～27年度）

※上記（ア）・（イ）を一体化した

(エ) 高知家「出会い・結婚・子育て応援」フォーラム（県民会議と共催）（平成28～30年度）

(オ) 高知県出会い・結婚・子育て応援好事例企業表彰実施（平成28年度）

(カ) 子育て応援の店（平成19年10月1日～）平成29年度末登録事業所数 452店舗

(キ) 高知家の出会い・結婚・子育て応援団（平成28年3月24日～）

※高知出会いと結婚応援団から移行 平成30年度末登録数647団体

エ 地域の子育て支援の推進

地域社会全体で出産・子育てを応援する環境づくりを進めるため、次の取組を行っている。

(ア) 地域子育て支援拠点等運営事業費補助金（平成27年度～平成29年度）

地域子ども・子育て支援事業費補助金（平成30年度～）

子ども・子育て支援法に規定する地域子ども・子育て支援事業に対して助成を行う

(イ) 安心子育て応援事業費補助金（平成27年度～）

地域子育て支援拠点の環境改善を図る事業に対して助成を行う

(ウ) 地域子育て支援拠点環境改善事業費補助金（平成27年度～）

地域で子育て家庭が気軽に集い交流できる場づくりや、働きながら子育てしやすい環境づくりを進めるため、市町村や団体・企業、子育てサークル等が行う子育て支援の取組への助成を行う。

(エ) 出産・子育て応援サイト「こうちプレマnet」の運営（平成16年度～）

妊婦向けメールマガジンの発行やプレママ相談（メールや電話による相談に助産師が回答）

のほか、イベントカレンダーなど、安心して出産・子育てができる情報を提供する。

平成27年9月にはコンテンツの見直しを実施し、プレマメール（メールマガジン）配信対象を妊娠期から子育て期（3歳まで）まで拡充するとともに、市町村と連携して情報発信ができる仕組みを構築。

平成30年11月にスマートフォンやタブレットでも見やすく使いやすいようにサイトのデザインをリニューアルするとともに、妊娠中の方や子育て家庭を対象としたサービスなどを提供している「こうち子育て応援の店」の情報について、スマートフォンなどのGPS機能を活用して近くの店舗検索ができるよう検索機能の向上を図った。

(オ) 子育てサークル等のネットワークづくり (平成23年度～)

高知県内の子育てサークル等の登録などネットワークづくりを通じて、就学前の子どもを持つ子育て家庭が気軽に集い、相談できる場づくりの充実を進める。(平成31年4月末現在の登録数：59団体。)

(カ) 子育て講座の実施 (平成21年度～)

地域における家庭教育や子育てを広く支援するため、子育て中の保護者等を対象とした子育て講座を子育て支援団体等に講師派遣を依頼して実施する。平成30年度から子育て支援アドバイザーの派遣(助産師)(平成19年度～)も子育て講座の中に位置づけ、「愛着形成」をテーマとした講座として実施している。(平成30年度「愛着形成」27回「家庭教育支援(7テーマ)」32回 合計59回実施)

(キ) 「高知家の出会い・結婚・子育て応援コーナー」に母子保健の専門知識を持つ相談員(助産師等)を配置(平成27年度～)

妊娠初期からの不安や子育ての悩みなどに対する相談体制を強化。

電話・FAX・メール・対面での相談だけでなく、地域子育て支援センターや子育てサークルの活動場所に出向いた出張相談を実施する。

オ 出会い支援事業

「結婚、妊娠・出産」は個人の自由であることを大前提に、支援を望む方の希望をより早く叶えることができるよう、民間と行政が協働して、出会いへの支援を望む独身者等に出会いのきっかけ等を提供する。

(ア) 県主催の出会いのきっかけ交流会の開催(平成21年度～平成29年度)

県主催のイベントを実施し、より広域から出会いへの支援を希望する独身者が参加しやすい場を提供する(平成29年度限りで廃止して、(イ)事業を拡充)。

年度	実施回数	応募者数(人)	募集人数(人)	参加者数(人)	カップル数(組)	カップル成立率(※3)
21	2	998(5倍)	200	198	30	30.3%
22	3	1,303(3.6倍)	360	353	35	19.8%
23	8	2,418(3倍)	808	768	90	23.4%
24	11	1,943(2.3倍)(※1)	830(※1)	787	90	22.9%
25	12	1,996(2.5倍)	810	741	135	36.4%
26	11	2,054(2.2倍)	948	863	151	35.0%

27	13	1,435 (1.4倍)	1,060	722	95	26.3%
28	10	1,080 (1.7倍)	640	551	67	24.3%
29	6	809 (2.0倍)	400	378	52	27.5%
計	76	14,036 (2.3倍)	6,056	5,361	745	27.8%

(※1) H24年度 プチパーティ(抽選に漏れた人のみを対象としたイベント)2回分を除く9回分の応募1,685人、2.2倍(男596、女1,089)

(※2) カップル成立率は各年度のイベント参加者数とカップル数の合計から算定(各年度の平均ではない)

(イ) 出合いのきっかけ応援事業費補助金(平成19年度～)

市町村や非営利団体、複数の企業間等が行う出合いのイベントへの助成を行う。

年度	応募団体数	実施団体数	イベント数	参加者(人)	カップル数(組)	カップル成立率
19	9 地域9	7 地域7	10	164	12	14.6%
20	15 地域15	11 地域11	11	316	26	16.5%
21	21 地域18 企業3	11 地域9 企業2	11	305	19	12.5%
22	13 地域12 企業1	8 地域7 企業1	8	270	24	17.8%
23	16 地域16	11 地域11	11	309	28	18.1%
24	18 地域18	10 地域10	15	447	35	15.7%
25	14 地域14	14 地域14	16	461	52	22.6%
26	17 地域17	15 地域15	17	517	68	26.3%
27	17 地域16 企業1	16 地域15 企業1	17	731	104	28.5%
28	20 地域19 企業1	20 地域19 企業1	26	673	88	26.2%
29	19 地域15 企業4	19 地域15 企業4	35	608	47	15.5%
30	18 地域15 企業3	18 地域15 企業3	22	425	36	16.9%
計	197 地域184 企業13	160 地域148 企業12	199	5,226	539	20.6%

※カップル成立率: マッチングをしないイベントあり

(各年度のイベント参加者数とカップル数の合計から算定、各年度の平均ではない。)

(ウ) 高知家の出合い・結婚・子育て応援団(平成26年6月～平成28年3月 高知出合いと結婚応援団)

官民協働で取り組む出合い支援事業や子育て支援事業、ワーク・ライフ・バランス推進等に関する情報の提供を行う企業等の団体

年度	登録団体	うち出合いイベントを実施した団体数	イベント数	参加者(人)	カップル数(組)	カップル成立率
26	75 団体	12 団体	26	458	52	22.7%
27	110 団体	20 団体	98	2,303	258	22.4%

28	256 団体	15 団体	101	2,644	341	25.8%
29	476 団体	25 団体	123	2,878	367	25.5%
30	647 団体	24 団体	134	2,743	347	25.3%
計	(年度末時点)	96 団体	482	11,026	1,365	24.8%

※うちイベントを実施した団体については、(イ)の出会いのきっかけ応援事業費補助金活用団体を除く。

(エ) マッチング (会員登録開始：平成28年1月12日、閲覧開始：平成28年4月1日)

会員制の1対1のお引合せを行うシステム

年度	登録数 (人)	会員数 (人)	引合せ成立数 (組)	カップル数 (組)	成婚数 (組)
27	335	335	—	—	—
28	516	805	396	166	5
29	433	1,100	447	192	12
30	388	797	420	180	17
計	1,672	(年度末時点)	1,263	538	34

(オ) 婚活サポーター事業 (平成22年11月～)

各地域で出会いへの支援を希望する独身者をボランティアで応援する「婚活サポーター」を養成し、独身者を支援する。

※婚活サブサポーター (平成30年11月～)

独身者のお引合せは行わずに、独身者本人や家族らが気軽に相談できる窓口となる「婚活サブサポーター」を養成し、独身者の出会いを支援する。

<サポーター数等>

年度	養成講座 実施回数	養成講座 受講者数 (人)	サポーター数	サポーターが いる市町村数
22	3回	252	婚活サポーター 85人 サブサポーター 19人	20市町村
23	3回	68		
24	3回	83		
25	3回	56		
26	1回	29		
27	1回	7		
28	1回	37		
29	2回	46		
30	8回	59		

<サポーター活動実績>

年度	相談者数	うち情報登録者	相談件数	引き合わせ件数	交際件数
22 (11～3月)	98	98	201	36	7
23	294	227	797	372	86
24	316	290	976	418	109
25	446	413	1,150	463	146
26	594	472	1,188	744	216
27	566	452	1,713	719	203
28	554	410	1,350	546	131
29	612	411	1,305	589	157
30	680	441	1,097	688	229
計	(年度末時点)		9,777	4,575	1,284

(カ) マッチングサポーター (平成31年4月～)

出会いイベント参加者への助言やカップルになった方たちの交際フォロー、または「高知で恋しよ!!マッチング」によるお引合せの日程調整や立会いなどをボランティアで行う「マッチングサポーター」を養成し、独身者を支援する(平成31年4月に「イベントサポーター」と「マッチングサポーター」の名称を「マッチングサポーター」に統一)。

※イベントサポーター (平成29年4月～平成31年3月)

カップルサポーター (平成27年5月～平成29年3月)

出会いイベント参加者への助言やカップルになった方たちの交際フォローを行うボランティア

<サポーター数等>

年度	養成講座 実施回数	養成講座 受講者数 (人)	サポーター数
27	27回	118	82人
28	12回	78	
29	8回	38	
30	13回	31	

※マッチングサポーター (平成28年2月～平成31年3月)

「高知で恋しよ!!マッチング」によるお引合せの日程調整や立会いなどを行うボランティア

<サポーター数等>

年度	養成講座 実施回数	養成講座 受講者数 (人)	サポーター数
27	1回	5	40人
28	9回	39	
29	6回	10	
30	6回	14	

(キ) 「高知家の出会い・結婚・子育て応援コーナー」の開設（平成26年7月～）

出会いや子育てに関する幅広い相談を受け、ワンストップで情報提供を行う窓口

年度	相談件数	内訳			
		出会い・結婚	妊娠・出産・子育て	就労	その他
26 (7～3月)	349件	324	16	5	4
27 (4～3月)	699件	479	218	0	2
28 (4～3月)	865件	624	240	0	1
29 (4～3月)	873件	664	203	0	6
30 (4～3月)	866件	508	358	0	0
計	3,652件	2,599	1,035	5	13

※27年度～（妊娠・出産・子育て）出張相談開始

(ク) 「高知で恋しよ！！応援サイト」の開設及び運営（平成26年7月～）

県や応援団が主催するイベント情報などを検索できるほか、メールマガジンに登録するとイベント情報が更新されるごとにメールが配信される。

また、ユーザ登録することで簡単にイベントへの参加申し込みができる。

<アクセス数>

年度	期間	アクセス数	備考
26	26.8.1～27.3.31	78,531	7月7日開設
27	27.4.1～28.3.31	131,845	11月1日～マッチングアクセス数を含む
28	28.4.1～29.3.31	222,458	
29	29.4.1～30.3.31	220,376	
30	30.4.1～31.3.31	176,146	
計		829,356	

<登録者数>

年度	メルマガ登録者数	ユーザ登録者数
26	2,175	2,167
27	3,330	3,821
28	4,270	5,317
29	4,751	6,470
30	4,925	7,459

※年度末時点

カ 平成31年度の少子化対策関連予算

平成31年度当初予算では、少子化対策関連事業として、9,522,706千円を計上し、「結婚、妊娠・出産」は個人の自由であることを大前提に、より多くの支援を望む方の希望をより早く叶え、理想

とする子どもの人数の希望を叶えることができる社会の構築に向けて、「出会い・結婚」、「妊娠～出産期」、「子育て期」といったライフステージの各段階に応じた取組を推進するとともに、少子化対策を官民協働による県民運動へと充実強化を図る総合的な取組を推進している。